



東京都人権プラザ分館の概要 及び 平成28年度管理運営状況

1 設置根拠

東京都人権プラザ条例（平成13年条例第103号）

2 設置の目的等

人権尊重の理念を普及させることにより、人権意識の高揚及び人権問題の解決を図り、もって都民一人一人の人権が尊重される社会の実現に寄与する「人権啓発の拠点」として、都が平成14年1月に設置

3 施設の概要

- (1) 竣工 昭和47年7月
 - (2) 所在地 東京都台東区橋場一丁目1番6号
 - (3) 敷地面積 1,232.92㎡
 - (4) 建物面積 2,312.65㎡
 - (5) 施設 地上3階地下1階
3階 大会議室、ホール兼視聴覚室、幼児室
2階 小会議室、相談室、図書資料室
1階 ロビー、事務室、展示室
地下 機械室
- ※ 展示室は、平成28年12月10日で閉室（一部展示は平成29年1月から実施）
図書資料室は、平成28年8月末で閉室
一般相談・法律相談は、平成29年1月末まで実施

4 指定管理の実施

- (1) 指定管理者 公益財団法人東京都人権啓発センター
- (2) 指定期間 平成28～29年度（2年間）
- (3) 業務内容 ①管理、運営
②プラザの建物維持管理
- (4) 委託経費 109,193千円（28年度）
- (5) 備考 （公財）東京都人権啓発センターは、プラザ本館の指定管理（平成29年1月1日～30年3月31日）を行っている。

5 平成28年度の主な管理状況

- (1) 建物清掃 日常清掃、定期清掃
- (2) 警備 受付警備
機械警備
- (3) 保守管理 電気設備点検、エレベータ設備点検、自動扉設備点検
- (4) 主な修繕 老朽化した設備の更新として、自動火災報知機設備等更新工事、冷却水系統水室ケース溶接補修工事

6 平成28年度の主な運営状況

人権プラザ移転への対応により、視察等の受け入れが抑制される中、可能な限りの利用者受入に努めた。

(1) 年間利用者数

- 総利用者数 30,457人（前年度37,718人 比約81%）
- ・展示室入場者数 2,642人（前年度4,107人 比約64%）
- ※平成28年12月10日まで実施（以降、一部展示）
- ・図書資料室利用者数 1,378人（前年度3,021人 比約46%）
- ※平成28年8月末で閉室
- ・相談件数（28年度は法律相談含む）1,628件（前年度2,092件 比約78%）
- ※一般相談・法律相談は平成29年1月末で移転
- ・会議室等利用者数 19,305人（前年度22,837人 比約85%）

(2) 展示事業

- ・常設展示の運営
- ・クローズアップ人権コーナーの更新（3/29～12/10）
- 「いのちをつなぐ」若年世代の自殺対策
- ※関連事業
- 都民講座「自殺問題-若年世代へ生きている支援を-」
- ・企画展（4/2～7/31）
- 「読む人権 じんけんのほん 世界とつながる50冊」
- ・団体対応・視察等への対応 29団体



(3) 図書資料室事業

- ・図書資料（蔵書数 11,066冊）
- 貸出冊数 128冊
- ・視聴覚教材（DVD等 825本）
- 貸出本数 115本



(4) 人権相談事業

- ・一般相談件数（法律相談含む）776件
- 相談方法別 電話660件、面接86件
- Eメール21件、郵便9件
- 852件
- 特定相談件数 同和問題681件、アイヌの人々171件
- 区分別

(5) 会議室等の貸出事業

- 大会議室 383件（7,127人）
- 小会議室 210件（1,346人）
- ホール兼視聴覚室 330件（8,575人）